

2011 年 10 月 4 日

報道関係各位

社団法人衛星放送協会
スカパーJSAT 株式会社
株式会社オプティキャスト

台風 15 号の被害による被災者への 9 月の視聴料等の免除について(追加)

台風 15 号の被害により、被災されました皆さんには謹んでお見舞い申し上げます。

CS 衛星放送事業に関わる 88 社が組織する社団法人衛星放送協会（事務局：東京都港区、会長：和崎 信哉）とスカパーJSAT 株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長：高田 真治）及びその子会社である株式会社オプティキャスト（本社：東京都港区、代表取締役社長：石川 俊之）は、台風 15 号の被害により、災害救助法が適用された福島県郡山市において「スカパー！」、「スカパー！e 2」及び「スカパー！光」を契約されているお客様を対象に、お申し出により被災状況によって視聴が困難と認められた場合、9 月の視聴料等を免除することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 免除対象地域

【福島県】

郡山市（こおりやまし）

2. 免除となる料金の内訳

- ・スカパー！、スカパー！e 2 をご契約のお客様

月額基本料、視聴料（スカパー！およびスカパー！e 2 の月額視聴料、PPV 視聴料を含みます。また、金額はお客様の視聴契約内容によって異なります。）、月刊ガイド誌料 等

- ・スカパー！光をご契約のお客様

月額基本料、スカパー！光チューナーレンタル料、PPV を含む月額視聴料、月刊ガイド誌料 等

3. お客様からのお問い合わせ先

ご相談専用ダイヤル

TEL : 0120-085-550 (10:00～20:00、無休)

*報道関係からのお問い合わせ先：

スカパーJSAT 株式会社 広報・IR 部

TEL : 03-5571-7600 FAX : 03-5571-1760 E-mail:pr@sptvjsat.com